

事業所名

放課後等デイサービス【ぴーす】

支援プログラム

作成日

令和6年

7月

10日

法人（事業所）理念		どんな障害があろうとも地域で生活する障害者に対し、自立支援や社会参加の推進と支援を行い、障害を問わず自分の夢が実現する社会を目指す。									
支援方針		関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つ、きめ細かな障害福祉サービスを提供する。									
営業時間		月曜日～金曜日 【祝日は除く】	10時	0分	から	18時	0分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康チェック 食事(食育)支援 日常生活スキル訓練、身体機能訓練、身辺処理訓練 余暇活動、リラックスタイム 									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> お散歩 リトミック 感覚運動学習(感覚過敏・鈍麻の傾向に配慮) 協調運動、微細運動・粗大運動 									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 知的学習(プリント、運筆、マッチング) お絵描き 自立活動道具の活用(数と空間の概念の習得) 音楽療法(聴覚等を活用する発達の促し) 異常行動の改善 									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ SST(ソーシャルスキルトレーニング) PECS(絵カード等)の支援 伝言ゲーム(意思の伝達支援) 									
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ルールのある遊び(対人関係の発達支援) 製作 お買い物 									
家族支援		活動の様子について、連絡帳や送迎の際に情報を共有する。 目標について、家族(きょうだいも含む)と連携し、活動時の取り組みが達成できるように留意点を共有する。				移行支援		進路先等への移行に向けた、移行先との調整、移行先との支援内容の共有や、支援方法の伝達。進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助や移行に向けての様々な準備の支援。			
地域支援・地域連携		学校や相談支援事業所等の関係機関との連携に努める。 地域の中で安心して過ごせるような環境設定を行う。				職員の質の向上		支援の質を確保するため、 ・事業所内部研修の開催 ・事業所責任者を外部研修へ派遣し、内容を従業員へ説明・周知する。			
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・4月【お花見・情報伝達、引き渡し訓練・個人面談】 ・5月【こどもの日製作・母の日製作・個人面談】 ・6月【父の日製作・避難訓練・個人面談】 ・7月【七夕製作・個人面談】 ・8月【生活、交通安全学習・個人面談】 ・9月【避難訓練・防災学習・個人面談】 ・10月【ハロウィン製作・個人面談】 ・11月【防犯学習・個人面談】 ・12月【クリスマス製作・個人面談】 ・1月【お正月製作・個人面談】 ・2月【節分製作・個人面談】 ・3月【ひなまつり製作・避難訓練・防災学習・個人面談】 									

支援プログラム(事業計画)

【療育プログラム】

【年間活動計画】

【1日の流れ】

放課後等デイサービス ピーす

1. 法人の基本理念

(1)理念

どんな障がいがあろうとも地域で生活する障がい者に対し自立支援や社会参加の推進と支援を行い、障がいを問わず自分の夢が実現する社会を目指す。

(2)ビジョン

- 1,自立に必要な事業の実施
- 2,安全で良質な介護サービスの提供
- 3,個人情報保護、社会的規範の遵守
- 4,障がい者の福祉と幸せの実現に貢献できる人材の養成

(3)あり方

- 1,障がい者の意見を尊重し自立を支援する。
- 2,全員参加の運営を目指す。

2. 事業所の基本目的及び運営方針

(1)目的

- ・利用している児童に対して、個別指導及び集団療育により、将来の自立生活に必要な方法等を身につける支援をする。
- ・毎日安全で楽しく、児童一人一人の個性が活かせるように指導する。

(2)運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つ、きめ細かな障害福祉サービスを提供する。

(1-2)ねらい・支援内容・支援方法

①「健康・生活」

○ねらい

- ・健康状態の維持・改善
- ・基本的な生活スキルの獲得
- ・生活のリズムや生活習慣の形成

○支援内容

・健康状態の把握

健康な心と身体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応の実施。

その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインからの心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

利用中に体調の変化がある場合には適切な対応(医療機関への受診、保護者への状況の報告など)を行う。

- ・ **健康の増進**

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムを身につけられるよう支援する。

また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事出来るよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防への安全への配慮を行う。

- ・ **リハビリテーションの実施**

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの児童に適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

- ・ **基本的生活スキルの獲得**

身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。

- ・ **構造化等により生活環境を整える**

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整え

る。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

○支援方法

- ・健康チェック
- ・食事(食育支援)、排泄訓練
- ・日常生活スキル訓練、身体機能訓練、身辺処理訓練
- ・余暇活動、リラックスタイム

②「運動・感覚」

○ねらい

- ・姿勢と運動・動作の向上
- ・姿勢と運動、動作の補助的な手段の活用
- ・保有する感覚の統合的な活用

○支援内容

- ・姿勢と運動、動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運

動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

- ・ **姿勢保持と運動、動作の補助的手段の活用**

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらが出来るようになる。

- ・ **身体の移動能力の向上**

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

- ・ **保有する感覚の活用**

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

- ・ **感覚の補助及び代行手段の活用**

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補

聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。

・ 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応

感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

○支援方法

- ・ お散歩
- ・ リトミック
- ・ 感覚運動学習(感覚過敏・鈍麻の傾向に配慮)
- ・ 協調運動
- ・ 微細運動、粗大運動

③「認知・行動」

○ねらい

- ・ 認知の発達と行動の習得
- ・ 空間、時間、数等の概念形成の習得
- ・ 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

○支援内容

・感覚や認知の活用

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために、制作活動や身体遊びの支援を行う。

・知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程を適切に評価し、児童の特性に合った環境調整ならびに関わり方に関する支援を行う。

・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知の行動の手がかりとして活用できるように机上であれば、自立活動道具(型はめ等)を活用し支援する。

- ・数量、大小、色等の習得

日常生活場面での活動(食事や衣類の着脱など)を通して、児童の発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための声掛けを行いながら支援を行う。

- ・認知の偏りへの対応

認知の特性を踏まえ、自分に入って来る情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。

また、保護者に対し、認知の偏り等の個々の特性に関する情報を伝えこだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援を提案する。

- ・行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して事前に環境調整など予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた適切な支援を行う。

○支援方法

- ・ 知的学習(プリント、運筆・マッチング)
- ・ お絵描き
- ・ 自立活動道具の活用(数と空間の概念の習得)
- ・ 音楽療法(聴覚等を活用する発達の促し)
- ・ 異常行動の改善

④「言語・コミュニケーション」

○ねらい

- ・ 言語の形成と活用
- ・ 言語の受容及び表出
- ・ コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ・ コミュニケーション手段の選択と活用

○支援内容

- ・ 言語の形成と活用

具体的な物事や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発生を促す支援を行う。

- ・ **受容言語と表出言語の支援**

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

- ・ **人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得**

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

- ・ **指差し、身振り、サイン等の活用**

指さし、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

- ・ **読み書き能力向上のための支援**

発達障害の児童など、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

- ・ **コミュニケーション機器の活用**

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

- ・ **手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用**

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

○支援方法

- ・ あいさつ
- ・ SST(ソーシャルスキルトレーニング)
- ・ PECS(絵カード等)支援
- ・ 伝言ゲーム(意思の伝達支援)

⑤「人間関係・社会性」

○ねらい

- ・他者との関わり(人間関係)の形成
- ・自己の理解と行動への調整
- ・仲間づくりと集団への参加

○支援内容

- ・ **アタッチメント(愛着行動)の形成**

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

- ・ **模倣行動の支援**

遊び等を通して、人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

- ・ **感覚運動遊びから抽象遊びへの支援**

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊

びやつもり遊び、ごっこ遊び等の抽象遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

- ・ **一人遊びから共同遊びへの支援**

周囲に児童がいても無関心である一人遊びの状態から並行並びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したり、ルールを守って遊ぶ共同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し、社会性の発達を支援する。

- ・ **自己の理解とコントロールのための支援**

スタッフを介して、自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整が出来るよう支援する。

- ・ **集団への参加への支援**

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

○支援方法

- ・ ルールのある遊び(対人関係の発達支援)
- ・ 製作
- ・ お買い物

(2)家族支援

子供の成長・発達の基盤となる親子関係や家庭生活を安定・充実させる観点から、

- ・ 子供の発達状況や特性の理解に向けた相談援助の実施
- ・ 家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助
- ・ レスパイトや就労等の預かりニーズに対応するための支援
- ・ きょうだいへの相談援助等の支援
- ・ 子育てや障害等に関する情報提供
などの家族支援を行う。

(3)移行支援

インクルージョン(地域社会への参加・包摂)を推進する観点から、

- ・ 進路先等への移行に向けた、移行先との調整、移行先との支援内

容等の共有や支援方法の伝達、受け入れ体制づくりへの協力や相談援助への対応等の支援

- ・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助や移行に向けての様々な準備の支援
- ・子供に対し障害特性等を踏まえた一貫した支援を行うため、学校等と子供の状態や支援内容等についての情報共有や支援内容等(得意不得意やその背景の共有、声掛けのタイミング、コミュニケーション手段等)の擦り合わせを行う等の連携・支援の取り組みなどの移行支援を行う。

(4)地域支援・地域連携

子供と家族を中心に、包括的な支援を提供する観点から、

- ・子供が通う学校等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助等の取り組み
 - ・子供が利用する相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携の取り組み
- などの地域支援・地域連携を行う。

4. 年間活動計画

ねらい・活動内容	
4月	新しい学期に慣れるよう、安心した時間を過ごせるようにする。 (お花見・情報伝達、引き渡し訓練・個人面談)
5月	生活のリズムを整える。 (こどもの日製作・母の日製作・個人面談)
6月	周りの環境に関心を持ち、楽しく過ごす。 (父の日製作・避難訓練・個人面談)
7月	気温の変化に気をつけ、夏の遊びを楽しむ。 (七夕製作・個人面談)
8月	規則正しい生活を送り、元気に過ごす。 (生活、交通安全学習・個人面談)
9月	秋へと変わっていく中で、健康に過ごし、楽しさを分かち合う。 (避難訓練・防災学習・個人面談)
10月	活動を通して季節の変化を感じ、季節の行事に関心を持つ。 (ハロウィン製作・個人面談)
11月	秋の自然に触れ、季節の変化を体感する。 (防犯学習・個人面談)
12月	慌ただしさの中でも、ゆったりできる時間を過ごす。 (クリスマス製作・個人面談)
1月	季節の行事を通して、伝統的文化を体感する。 (お正月製作・個人面談)
2月	友達や指導員と一緒に物作りや感覚遊びを楽しむ。 (節分製作・個人面談)
3月	卒業や進級への期待感を持ち、充実した生活を送れるようにする。 (ひなまつり製作・避難訓練・防災学習・個人面談)

5. 1日の流れ

時間	平日【放課後】	学校休業日【長期休暇等】
8:30		受け入れ準備・スタッフミーティング 利用者受け入れ、お迎え・健康チェック
10:00	受け入れ準備・療育活動準備 学校お迎え【11:30下校時】	始めのあいさつ、 今日の予定確認・午前の療育活動
		個別活動 学習支援(プリント・運筆・マッチング)・ 余暇活動・異常行動の改善
		集団活動 ・お散歩・自然散策・お買い物
12:00		昼食・歯磨き
13:00		リラックスタイム
14:00	スタッフミーティング	午後の療育活動
	学校お迎え【14:30下校時】	
15:00	学校お迎え【15:00下校時】	個別活動 身体機能訓練・知的学習・感覚運動学習・言語・コミュニケーション学習・製作・絵本・ 余暇活動・異常行動の改善
		集団活動 ・お散歩・遊具遊び・ルールのある遊び
15:30	到着・健康チェック　・おやつ・水分補給	健康チェック　・おやつ・水分補給
16:00	始めのあいさつ・今日の予定確認・療育活動	療育活動
	個別活動 学習支援(プリント・運筆・マッチング)・身体機能訓練・知的学習・感覚運動学習・言語・ コミュニケーション学習・お絵描き・パズル・製作・絵本・余暇活動・異常行動の改善	個別活動 身体機能訓練・知的学習・感覚運動学習・言語・コミュニケーション学習・お絵描き・パズル・製作・絵本・余暇活動・異常行動の改善
	集団活動 ・お散歩・リトミック・ルールのある遊び	集団活動 ・お散歩・リトミック・ルールのある遊び
17:00	帰りのあいさつ、今日の振り返り	帰りのあいさつ、今日の振り返り
	帰りの準備・利用者送り出し スタッフミーティング	帰りの準備・利用者送り出し スタッフミーティング

